

平成 29 年第 5 回太良町議会
(定例会第 4 回)

一 般 質 問 通 告 書

太 良 町 議 会

受付 月日	受付 番号	通告者氏名	質 問 事 項 要 旨	答弁者
11. 29	1	待永るい子	1. 健康づくりについて 今年の11月に私たち総務常任委員会は健康づくりの町宣言をされた鹿児島県さつま町へ視察に行ってきました。先進的で様々な事業を取り組まれており、是非、太良町でも挑戦してもらいたいと思い、今後の取り組みについて質問します。 (1) 特定健診やその他検診の過去3年間の受診率の推移について (2) 健康づくりのために行っている施策について (3) 今後、健康づくりの意識向上のための施策について	町 長
			2. 空き家バンクについて 2013年国交省の調査によりますと全国で空き家は820万戸あり、少子高齢化の影響で今後も増え続けていくだろうと予測されています。放置され老朽化した家屋は倒壊の危険性も高く、防災・防犯の面でも問題があると指摘されています。このような状況を踏まえ、質問します。 (1) 太良町の空き家バンク利用の過去3年間の推移について (2) 実際に契約された件数について (3) 今後の取り組みについて	町 長
11. 30	2	竹下 泰信	1. 移住・定住者の受け入れ体制の整備、拡充について 本町の人口は、平成29年11月1日現在で9,017人（前年同月比△161人）となり、12月には9,000人を割ることは明らかです。 町執行部としても各種計画等に基づき、少子高齢化や転出による人口減少を最小限にとどめる対応策や各種事業を実施されているところです。特に、太良町定住促進住宅（畑田地区）整備事業も実施され、子育て世代の移住、定住者の受皿づくりが行われているところです。 しかし、この住宅に入居できない（独身者、子育て終了者等）移住、定住者がいますので、これらの対応について以下のとおり質問します。 (1) 今後の移住、定住者の確保について (2) 受け入れの具体的な広報活動について (3) 移住、定住者の住宅の確保について (4) 就業支援について (5) 農地の供給について	町 長

受付 月日	受付 番号	通告者氏名	質 問 事 項 要 旨	答弁者
11.30	2	竹下 泰信	<p>2. 今後の米生産調整の実施について</p> <p>米の生産調整が2017年産で終了し、18年産米からは国による生産数量目標の配分が廃止され、国は全国の需給見通しの提示にとどめることとなった。</p> <p>このため、以下のとおり質問します。</p> <p>(1) 今後、生産数量目標の配分について</p> <p>(2) 直接支払い交付金、産地交付金について</p> <p>(3) 農業再生協議会、水田フル活用ビジョンの存続について</p>	町 長
11.30	3	平古場公子	<p>1. 給食センターの現況と今後の課題について</p> <p>今年9月から新しい給食センターが稼働しました。新鮮な町内産材料をふんだんに使い、主食の太良産米がおいしいと子どもたちにも好評です。そこで今後の課題として以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 人手不足のため、日々雇用職員の募集をされていたが応募状況はどうか</p> <p>(2) 完全米飯になったことにより給食の内容はどうか</p> <p>(3) 各学校への配送で何か問題は生じていないのか</p>	教育長
11.30	4	田川 浩	<p>1. 奨学金制度について</p> <p>本町では子育て支援策として、学校給食の無償化、出産祝金、入学祝金などの支給、また、定住促進策としてPFI方式による住宅建設にも着手している。これはそもそも人口減少問題に端を発している。そこでこの問題によりダイレクトな効果が期待できる「給付型奨学金制度」の導入について問う。</p> <p>(1) 人口減少の現状はどうか</p> <p>(2) 町内における高校卒業後の地元定着率、また大学卒業後などのUターン率はどうか</p> <p>(3) 近年の奨学金制度の利用実績、返済状況はどうか</p> <p>(4) 鹿児島県長島町の「ぶり奨学金」のような給付型奨学金の導入は考えられないか</p>	町 長 教育長

受付 月日	受付 番号	通告者氏名	質 問 事 項 要 旨	答弁者
11.30	5	末次 利男	<p>1. 水道事業の現状と課題について</p> <p>少子高齢化による急激な人口減少の中で給水人口、給水量ともに減少の一途で歯止めがかからない状況にある。施設の老朽化は進み設備の更新や管路の整備等々、年々厳しい運営状況の中で公衆衛生の向上や生活環境改善のため安心・安全で清浄な水を各家庭に完全給水し、漏水・断水等々施設の保全と健全運営は課題が多いが町民等しく水道水の安定供給について問う。</p> <p>(1) 水道事業・簡易水道事業・飲料水供給施設と民営は何施設あるのか</p> <p>(2) 民営施設（小規模水道施設）の維持・管理状況について</p> <p>(3) 民営施設（小規模水道施設）の町営移管について</p> <p>(4) 飲・雑施設への支援の拡充について</p>	町 長
			<p>2. 農業振興と有害鳥獣対策について</p> <p>平成13年4月から制度開始された中山間地等直接支払交付金事業は中山間地等における耕作放棄地の発生防止に対するの交付金事業である。農業生産活動を継続的に行う農業者に対し交付し、集落の維持が図られていると思うが高齢化や担い手不足、鳥獣被害により加入面積、集落が減少しているが現状と課題について問う。</p> <p>(1) 制度開始から交付状況の推移と実態について</p> <p>(2) 有害鳥獣の被害の実態と対策の拡充について</p> <p>(3) 資源活用と処理（処分）への対応について</p>	町 長